

平成 17 年度公共用水域水質モニタリングのあり方に関する検討会（第 2 回）議事要旨

1. 日時 平成 17 年 5 月 24 日（火）10:00～12:00
2. 場所 霞山会館 まつ・たけの間（霞山ビル 9 階）
3. 出席者 （検討会委員）
飯田委員 門上委員 高橋委員 中杉委員(座長) 福島委員 松重委員
山田委員
（環境省）
甲村水環境部長 谷企画課長 志々目地下水・地盤環境室長
企画課課長補佐 明石、大森 ほか

4. 議事

（1）議題 1（水質常時監視体制の整備の目標指標の考え方について）

事務局から資料 1 に基づいて、効果的な水質常時監視体制の整備の目標指標の考え方について説明があり、その後、議論が行われた。主な意見・質問は下記のとおり。

- ・各測定地点の目的に合わせて地点を分類して見ていくという考え方はできないか。
資料 2 の報告書案の中で、今後の検討事項であることを記述した。
- ・実際に自治体において、測定の制約条件を把握する必要がある。ひとまずは地点数又は検体数により国が全体を評価してはどうかという提案である。
- ・資料 1 の定量的指標の算定式では、必ず 100%になるのではないか。内容が大きく外れるような削減は対象にならない。
- ・合理的な削減であることの判断が重要となる。
- ・定量的指標の算定式は、数字が大きい方がよいのか小さい方がよいのかよくわからない。国全体の評価に用いる当面の指標であり、地点数、検体数の維持を目指すもの。

目標指標の考え方について、下記の内容が確認、了承された。

- ・面積等のフレームに基づく指標について検討を行ったが、地域によって多様であり、原単位の設定が困難であることから適当でないと判断した。
- ・定量的な指標として、現状をベースとした資料 1 で示す算定式を当面用いることとする。
- ・目標は現状維持であり、国が全体を評価する。
- ・指標に使う値については、地点数か検体数か、あるいは両方が、引き続き事務局で検討を行う。

（2）議題 2（今後の公共用水域水質常時監視のあり方について）

事務局から資料2に基づいて、公共用水域水質モニタリングのあり方に関する検討会報告書案の内容と委員の意見の反映状況について説明があった。その後、議論が行われた。主な意見・質問は下記のとおり。

- ・資料1の目標指標の考え方が、資料2の報告書案の中にどのように反映されているか。資料1をベースに当面は目標を設定する予定。資料2が本文となり、資料1は参考資料という形で整理する。基本的には資料1の考え方のエッセンスを報告書の中に盛り込む。
- ・合理的な削減というのが、現状追認に使われるのではないかと危惧している。地点数等の減少に歯止めをかけるような方向を打ち出すことはできないか？効率化指針に基づく削減はやむを得ないが、新しく項目が増えた場合等に合理的なモニタリングを実施する上での効率化が対象であって、安易に削減してもよいというものではない。
- ・地方自治体では新たな施策展開は難しく、予算増は困難。4回/年と書かれているが、健康項目は実質1回か2回であり、測定頻度を現状より増やすのは難しい。国土交通省のダイオキシンのモニタリングのように、1回が原則で、事情があれば増やして経時的に見ていくという形の方が自治体としてはよい。4回/年は現在の処理基準で引用している水質調査方法にも記載されている内容である。合理的な説明がつくのであれば回数を減じてよいと書かれていることから特段問題はないと考える。
- ・通日調査は通常のモニタリングでは考えにくい。また、重点化の部分で、閉鎖性海域や環境基準を達成していないところでは、重点化しなければならないというように読めてしまう。通日調査を行っている自治体も実際にある。重点化のところは測定のメリハリを付けるときの観点として整理したものである。
- ・通日調査の効率化についても記載してもらいたい。
- ・継続的な検討が必要な事項としてだけでなく、PRTRデータの活用について、記載することとする。
- ・精度管理については、異常値が出たときだけ行うのでは不十分。ダミーサンプルを混ぜておくなど、依頼者側がチェックできる体制を整備しておく必要がある。水道の精度管理のしくみが進んでおり、統一するのがよい。環境省全体の関係する事項として、今後検討したい。
- ・定量下限値については、環境基準健康項目は基準値の1/10超が多いが、要監視項目は指針値の1/10に集中している。要監視項目で指針値の1/10を超える場合が増えると環境基準項目への移行の検討対象になるためであろう。逆に環境基準健康項目は基準値の1/10を下回る場合が増えれば、基準項目から外すという考え方があってもよいのではないか。そうしたことで、下限値を合わせていくことができるかもしれない。

- ・鉛、砒素、六価クロムなどの重金属では、測定方法の問題で定量下限値を基準値の1/10にするのが難しい。
- ・測定地点を分類して、各測定地点の目的が明確にできれば、頻度、地点等の設定も行いやすい。そのような検討を始めることが大切である。 注意点として、そうした検討では、人の健康と生物影響を分けて考えていく必要がある。

報告書の内容および今後の作業として、下記の内容が確認、了承された。

- ・報告書案の基本的な骨格については了承された。
- ・日変動の大きい地点での測定の効率化、P R T Rデータの活用等については加筆する。
- ・報告書の書きぶり等については修正・加筆の上、各委員に再度ご確認頂く。
- ・最後の取りまとめは座長と事務局に一任する。

5 . 水環境部長挨拶

6 . 閉会

以上